

広島県介護職員処遇改善等基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十五年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 広島県条例第二十二号

### 広島県介護職員処遇改善等基金条例の一部を改正する条例

広島県介護職員処遇改善等基金条例（平成二十一年広島県条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

#### 広島県介護施設開設準備等基金条例

第一条中「介護職員の処遇改善に係る費用及び」を削り、「広島県介護職員処遇改善等基金」を「広島県介護施設開設準備等基金」に改める。

#### 附 則

この条例は、平成二十五年五月一日から施行する。